

平成 14 年 9 月 24 日

報道各位

食品安全センター設置に関して

株式会社ニチレイ（代表取締役社長浦野光人）は、10月1日付けで「食品安全センター」を設置することを決定致しましたので、お知らせ致します。

以前より当社では国内外を問わず、抗生物質、合成抗菌剤、農薬など汚染物質が残留する食品の排除や原料に使用されている食品添加物の確認など、食品メーカーとして安全性を確保して行くための情報収集や検査体制の強化に取り組んで参りました。しかしながら昨今、鶏の合成抗菌剤、えびの抗生物質、中国産冷凍ほうれん草の基準値を上回る残留農薬検出や協和香料事件、フェロシアン化物問題など、食品に対して消費者が抱く安心感を脅かす問題が続発しております。当社は品質保証力強化を急ぎ、信頼感の醸成に努めて行くことが喫緊の課題と考え、次ぎの4項目を狙いとして、「食品安全センター」を設置することとなりました。

1．狙い

検査能力の拡大と安全性に関する情報収集

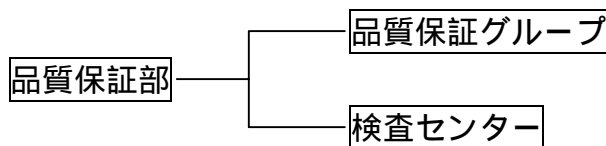
遺伝子組み換え物質やアレルゲン検査への対応など検査項目の拡大

国内外の委託生産先を含む生産工場への指導、支援体制の確立

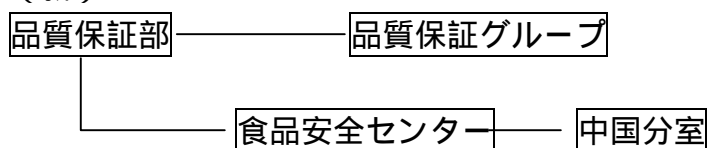
組織基盤の強化及び要員のスキル向上と要員数の増強

2．機構改正

（現）



（新）



< 機構改正趣旨 >

1) 検査センターの機能強化 (食品安全センターへ改組)

検査業務の実施および生産工場への指導、技術支援

メンバーの増員、設備の増強 (現 15 名を 2005 年度には 37 名へ)

品質規格、安全性評価に関わる基準の策定、技術開発の実施

2) 中国検査拠点の設置

日本人スタッフの常駐する分室を子会社である山東日冷食品内に設置

抗生物質、合成抗菌剤、残留農薬検査の実施

中国国内パッカーに対する指導強化

【当リリースに関する問い合わせ先】

株式会社ニチレイ 広報 I R 室 担当 : 岡田

03-3248-2235

以上